

## 坂井モーター株式会社行動計画

社員が長く働きやすい雇用環境の設備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年5月1日～令和4年4月30日までの3年間

2. 内容

### <目標1>

・育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

### <対策>

令和1年7月～ ・管理職を対象とした研修の実施

令和1年10月～ ・社内報・イントラネット等による周知・啓発の実施

---

### <目標2>

・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

### <対策>

令和1年5月～ ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

---

### <目標3>

・小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

### <対策>

令和1年11月～ ・従業員ニーズの把握、検討開始

令和2年1月～ ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める。周知、

令和2年3月～ ・制度の導入、社内広報誌などによる従業員への周知

---